

第5回 新宿区基本構想審議会 会議要旨

1 開催年月日

平成28年10月21日（金） 午後2時～4時

2 会場

新宿区役所 本庁舎5階 大会議室

3 出席者

(1) 新宿区基本構想審議会委員

金安岩男会長、野澤康委員、久田嘉章委員、浅見純子委員、
石田孝子委員、今井康之委員、大浦正夫委員、海東和貴委員、金子和子委員、
金澤由利子委員、関根恵美子委員、只野純市委員、土屋慶子委員、二藤泰明委員、
林直樹委員、福井清一郎委員、船木充実委員、八名まり子委員、山下馨委員、
下村治生委員、有馬としろう委員、佐原たけし委員、赤羽つや子委員、近藤なつ子委員、
志田雄一郎委員、ふじ川たかし委員

（欠席：植村尚史会長代理、植田浩史委員、小野田弘士委員、神長美津子委員、
大崎秀夫委員、木島富士雄委員、小池玲子委員、辻彌太郎委員、馬場章夫委員）

(2) 事務局

総合政策部長、企画政策課長

総合政策部副参事（特命担当）、行政管理課長、財政課長、区政情報課長、
総合政策部副参事（広聴担当）、情報システム課長、都市計画部長、
都市計画部副参事（まちづくり計画等担当）、総務部長、総務課長、人材育成担当課長、
施設課長、地域振興部長、戸籍住民課長、生涯学習スポーツ課長、多文化共生推進課長、
文化観光産業部長、文化観光課長、文化観光産業部副参事（にぎわい創出等担当）、
新宿観光振興協会担当課長、産業振興課長、消費生活就労支援課長、
勤労者・仕事支援センター担当課長、みどり土木部長、教育委員会事務局次長、
中央図書館長

4 主な内容

(1) 審議

施策の方向性

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

- 個別施策 10 活力ある産業が芽吹くまちの実現
- 個別施策 11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援
- 個別施策 12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造
- 個別施策 13 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実
- 個別施策 14 多文化共生のまちづくりの推進
- 個別施策 15 平和都市の推進

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

- 個別施策 1 効果的・効率的な行財政運営
- 個別施策 2 資産（建築物）の長寿命化
- 個別施策 3 公共施設の有効活用

基本政策Ⅴ 好感度 1 番の区役所

- 個別施策 1 窓口サービスの充実
- 個別施策 2 職員の能力開発、意識改革の推進
- 個別施策 3 地方分権の推進

(2) その他事務連絡

5 発言要旨

○金安会長 それでは、第 5 回新宿区基本構想審議会を開催いたします。

はじめに、事務局から、出欠状況の確認と事務連絡がございます。

○菅野企画政策課長 事務局の企画政策課長の菅野でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の委員の皆様の出欠状況をご報告させていただきます。本日出席いただいております委員は 25 名の委員にご出席を賜っております。委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、条例第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、本日の審議会は成立していることをご報告させていただきます。

なお、ご欠席の連絡をいただいております委員は、植村委員、植田委員、小野田委員、神長委員、木島委員、小池委員、辻委員でございます。

区側の出席者を紹介させていただきます。本日多数ございますので、部長のみ紹介をさせていただきます。

総合政策部長でございます。

○針谷総合政策部長 針谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

- 菅野企画政策課長 都市計画部長でございます。
- 新井都市計画部長 新井です。よろしくお願いいたします。
- 菅野企画政策課長 総務部長でございます。
- 寺田総務部長 寺田でございます。よろしくお願いいたします。
- 菅野企画政策課長 地域振興部長でございます。
- 加賀美地域振興部長 加賀美です。よろしくお願いいたします。
- 菅野企画政策課長 文化観光産業部長です。
- 村上文化観光産業部長 村上です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 菅野企画政策課長 みどり土木部長です。
- 野崎みどり土木部長 野崎です。よろしくお願い申し上げます。
- 菅野企画政策課長 教育委員会事務局次長でございます。
- 山田教育委員会事務局次長 山田と申します。よろしくお願いいたします。
- 菅野企画政策課長 中央図書館長でございます。
- 藤牧中央図書館長 藤牧と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 菅野企画政策課長 続きまして、本日の資料について確認をさせていただきます。次第をご覧ください。次第の下段でございます資料一覧に沿ってご確認をお願いいたします。

初めに、事前配付資料でございます。基本政策のⅢ、賑わい都市・新宿の創造の個別施策の10番から10、11、12、13、14、15とございまして、続きまして、基本政策のⅣ、健全な区財政の確立の個別施策の1、効果的・効率的な行財政運営、個別施策の2と3につきましては、資料を一緒にさせていただいております。それから、基本施策のⅤ、好感度1番の区役所の個別施策の1、2、3の地方分権の推進まででございます。

続きまして、本日机上に配付をさせていただきました資料の確認をお願い申し上げます。

基礎資料といたしまして、新宿区総合計画について、ご意見カード（白紙）、それからご意見カード、委員からご提出いただいた分の写しでございます。

それから、本日関連といたしまして、施設白書という冊子の概要版を配らせていただいております。

それから、最後に事務局からのお知らせという青い文字で書いてある資料でございます。

不足分ございましたら事務局にお申しつけください。よろしゅうございますか。事務局からは以上でございます。

- 金安会長 どうもありがとうございました。

それでは、今日の審議に入りたいと思います。

○近藤委員 会長、1点お聞きしたいんですが。

○金安会長 まだ、説明があるのですが、今どうしてもですか、どうぞ、手短にお願いします。

○近藤委員 今、事務局からのお知らせということで、今後のスケジュールと意見カードの取り扱い等についてあったんですけども、起草部会、前回お伺いしたところ、今日の終わった後、3回目、これが最後の起草部会ということになっているわけですが、意見カードについては10月25日までに提出してくださいというふうになっています。

その後出された意見カードは誰が検討するのかということになると思うんですけども、その点と、今日は学識経験者の皆さんのうち、要するに起草部会に入っているメンバー7人のうち4人が今お話のところでご欠席、まだお一人がお見えになっていないということで、十分な起草部会の議論ができるのかという点については、甚だ心配なのですけれども、この点についてはどう考えておられるのか、ここだけお伺いしておきたいというふうに思います。

○金安会長 事務局、お願いいたします。

○菅野企画政策課長 まず、ご意見カードの今回の締め切りということでございますが、こちらにつきましては次回の第6回に反映させるための期限ということで設定をさせていただいてございますが、これ以降でももちろん骨子案、また地域説明会、またパブリックコメント、その他踏まえまして答申案ということでございますので、あくまでも次回の骨子案に反映をさせるという点で、今回期限を設定させていただいてございます。

また、起草部会の開催についてのご質問でございますが、今回本日の分を踏まえまして、こちらの審議会終了後、起草部会を開会いたしまして、それ以降にいただきましたご意見につきましては、起草部会を開催ということではなくて、起草部会の部会長、また本審議会の会長でございます金安会長等に最終的にはまとめをお願いいたしまして、骨子案ということでお示しをし、もちろん骨子案につきましては、十分にご審議、またご意見を頂戴し、反映させていきたいというように考えてございます。

また、起草部会の委員のご出席ということでございますが、なかなか学識経験者の先生方もいろいろご都合等もございまして、人数というところではご欠席いただいている先生もいらっしゃるわけですが、本日も4名の方で起草部会をやっていただくということでございますし、ご欠席をいただいております起草部会の委員の皆様につきましては、資料のほうをお送りし、きちんとご意見を賜りたいと考えてございますので、よろしくお伺いいた

したいと思います。

○近藤委員 今ではちょっと納得できる中身ではないと思うんですね。本来、基本構想審議会で出された意見を酌み取って、それを議論してもらって、取捨選択等があると思えますけれども、それを踏まえたものが骨子案としてパブリックコメント、区民に付託されるということになるはずだと思うんですけども、今のお話で言うと、ここで審議されたことも、さらに意見カードで出されたことも、これからやるパブリック・コメント、何ら変わらない取り扱いで対応するというにしか聞こえなかったんですね。

ですので、そこはちょっと再検討いただいて、きちんと、少なくともこの審議会そのものを回数ふやすか、起草部会がこれまでも全員で開催されたことがありません。ですので、やはりきちんと全員が出席したもとの議論を尽くして出していただく、そのどちらもやっていたかかないといけないものだというふうに思いますので、改めてここで要望しておきたいというふうに思いますので、よろしく取り計らいのほどお願いいたします。

○金安会長 というご要望がありましたので、極力良い案ができるように、我々起草部会も、あるいはこの皆さん、委員もご協力いただければというふうに思います。

それでは、今日のところなのですけれども、基本政策Ⅲ、賑わい都市・新宿の創造、前回1から9まで来たのですけれども、10以降をご議論いただきたいと思います。それで、基本政策Ⅲの10から15までですね。それから基本政策Ⅳの健全な区財政の確立と、基本政策Ⅴの好感度1番の区役所というところなのですけれども、これは事務局から簡潔にご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○菅野企画政策課長 事務局でございます。着座で失礼いたします。

まず、先立ちまして、本日机上配付いたしました基礎資料、新宿区総合計画についてというのをもう一度ご準備いただけますでしょうか。

こちらにつきましては、第1回審議会でお配りをさせていただいたものと同様のものがございます、またちょっと確認で若干説明をさせていただければと思います。

今回は総合計画についてということで、計画の体系について改めて若干ご説明をさせていただきます。

資料の左上に計画の体系とございまして、計画の体系のイメージというところがございまして、区ではまちづくりの基本指針である基本構想を定め、この基本構想を受けた区の最上位計画として総合計画を策定しております。そして、総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくために、実行計画を策定しますということで、今回このオ

レンジの基本構想部分、めざすまちの姿「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち、また基本理念、まちづくりの基本目標、区政運営の基本姿勢と、ここにつきましては、2025年を見据えたものということで継承をさせていただくということで、今回改正のほうは考えてございません。

今回ご議論いただいておりますのは、緑の部分の総合計画ということで、施策の方向性、基本計画と都市マスタープランの性格もあわせ持ち、一体的な計画として策定をするという部分でございます。右側をご確認いただきますと、総合計画のベースとなる5つの基本政策ということで、ⅠからⅤとございますが、本日のご審議いただく部分といたしましては、点線の赤で囲ってある部分でございます。基本政策のⅢ、賑わい都市・新宿の創造のうち、10番、活力ある産業が芽吹くまちの実現から15番の平和都市の推進、基本政策のⅣ、健全な区財政の確立と基本政策のⅤ、好感度1番の区役所、それぞれ個別施策が3つずつというところがございますので、ご確認のほどお願いを申し上げます。

それでは、個別施策の説明をさせていただきます。

個別施策の10番、活力ある産業が芽吹くまちの実現をご覧ください。

簡潔に説明をさせていただきます。

まず、左下の現状・課題というところでございますが、産業の創造・連携・発信につきましては、創造性を生かした新しい試みを行う事業者に対して支援を行っていくことが必要であるという課題がございます。右側の施策の方向性のうち、一番上の産業の創造・連携・発信では、新宿の持つ異種産業の混在集積した都市特性を生かし、新たな事業展開に取り組む企業を支援しますというのが施策の方向性の主なものでございます。

続きまして、個別施策の11、魅力ある商店街の活性化に向けた支援をご覧ください。

現状・課題といたしましては、黒丸の3番目でございます。商店街が今後も活力を維持していけるように、商店街の魅力づくりの取り組みを支援し、商店街に空き店舗をふやさないうことが必要ですということでございまして、右側の施策の方向性といたしましては、にぎわいと魅力あふれる商店街支援ということで、一番下の黒丸でございますが、商店街の魅力づくりを推進することで、空き店舗のない活気ある商店街づくりを進めます。また、引き続き、空き店舗活用支援融資制度や空き店舗情報を提供してまいりますというのが方向性でございます。

続きまして、個別施策の12番でございます。まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造ということでございまして、右側の現状・課題の2番目、文化の

創造と発信のうち、黒丸3番目をご覧ください。

新宿では、主に民の力により、新宿ならではの文化が育まれてきました。区内で活動するさまざまな文化芸術団体やアーティストの活動をさらに活発なものにしていく必要がありますということを踏まえまして、次の資料、ホチキスどめの2枚目をお願いいたします。

施策の方向性といたしましては、2番目の文化の創造と発信のうち、黒丸の3番目ですが、文化芸術が区民の日常の生活に溶け込み、豊かさと潤いがもたらされ、新しい文化芸術の担い手が育成されるまちづくりを進めますというのが方向性でございます。

続きまして、個別施策13、生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実でございまして、課題といたしましては、3番目のスポーツ環境の整備について、「スポーツ環境整備方針」に基づく区民のスポーツ人口の増加への取り組みが必要ですよという課題を踏まえまして、ホチキスどめの2枚目をお願いいたします。

施策の方向性といたしましては、3つ目の記載の黒丸の1つ目、スポーツ環境の整備といたしまして、ライフステージ等に応じた場や機会を提供し、誰もが気軽にスポーツや学習に取り組み、楽しめる環境づくりを進めていきますというものでございます。

続きまして、個別施策14、多文化共生のまちづくりの推進でございます。現状・課題といたしましては、多文化共生のまちづくりの推進ということで、新宿区における近年の外国人住民の増加率は、平成26から27年にかけて約5%、27から28年にかけて約7%と大きく伸びているということ踏まえまして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、外国人労働者の受け入れ拡大等により、外国人住民の増加傾向がさらに進んで、より多くの外国人の方々が居住することが予想される中で、支援事業の充実や、情報の多言語化による受け入れインフラの整備などを行っていく必要があるというところございまして、大変恐縮ですけれども、左下の表が若干訂正をお願いしたいと思っております。また、「いずれの国籍の人口も増加しています」となっておりますが、「韓国又は朝鮮以外の国では」の間違いでございます。おわびの上、訂正いたします。

また、表が年になってございますが、表記が年度になってございますが、年でございまして、申しわけございません。

それを踏まえました施策の方向性といたしましては、多文化共生のまちづくりの推進で、多言語情報の発信、多言語表記の推進など、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、その後のレガシーとなる環境整備を行いますというのが方向性でございます。

次に、15番、平和都市の推進をお願いいたします。

課題といたしましては、一番下、平成27年度に「新宿区平和都市宣言」から30周年を迎えたことから、改めて宣言の趣旨を区民に周知し、認識を深めていくということが大切でございます。

右側の方向性でございます。2番目の黒丸です。「新宿区平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、区民一人一人が、平和の尊さと戦争の悲惨さを認識し、平和を守っていく意識を高めるため、さまざまな事業を通じて、平和への意識の普及啓発に取り組んでまいりますというのが方向性でございます。

続きまして、基本政策Ⅳ、健全な区財政の確立の個別施策の1、効果的・効率的な行財政運営をご覧ください。

課題といたしましては、1番目の行政評価制度の推進のうち、2つ目ですが、行政評価制度がより適切に施策・事業の進行管理を行うことができるよう、適宜、これまでの行政評価を振り返り、検証する必要があると認識しております。

方向性といたしましては、一番目ですが、行政評価制度の推進ということで、行政評価制度を日常の仕事に業務マネジメントサイクルとして取り込み、PDCAサイクルを着実につより一層推進していきますというのが方向性でございます。

次、お願いいたします。

個別施策の2、資産の長寿命化と個別施策の3、公共施設の有効活用が一緒になってございまして、課題といたしましては、建築物、資産の長寿命化については、区有施設の半数以上が築30年以上と老朽化した施設が増加していく中、継続的な区民サービスを提供できるよう、建物の長寿命化対策が必要不可欠ですというのが課題でございます。

次に、施設の有効活用、公共施設のマネジメント強化の課題につきましては、老朽化した施設の修繕や更新に係る経費は膨大であり、今後の区財政に与える影響は非常に大きいものとなっておりますというのが課題でございまして、2枚目をお願いいたします。

施策の方向性ですが、資産、建築物の長寿命化につきましては、2つ目の黒丸で、老朽度や緊急度を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位づけを行い、無駄なく効果的に工事を施工していきます。

次の、施設の有効活用、公共施設のマネジメント強化につきましては、2つ目ですが、施設の有効活用に当たっては、行政需要、地域需要、財政状況等に十分配慮してまいりますというのが方向性でございます。

次、お願いいたします。

基本政策Ⅴ、好感度1番の区役所のうち、個別施策の1、窓口サービスの充実です。

右上の課題といたしましては、2つ目の黒丸ですが、新宿区の人口増加に伴い、区施設窓口に来庁される方がふえており、繁忙期には窓口でお待ちいただく時間が長くなっているため、窓口環境の改善が必要ですよというのが課題でございます。施策の方向性としたしましては、黒丸の2つ目でございますが、コンビニエンスストアでの証明書発行の実施に向けた取り組みなど、マイナンバー制度を活用した窓口サービスの充実を図りますというのが方向性でございます。

続きまして、個別施策の2、職員の能力開発、意識改革の推進でございます。

左下の課題といたしましては、職員の能力開発、意識改革の推進において、1つ目の黒丸ですが、時代の変化に伴い多様化する地域の行政課題に対し、区民の目線から機動的かつ的確に政策を立案し、実行できる職員の育成が求められていますということで、右側の施策の方向性の黒丸の2つ目です。

職員一人一人が日々の仕事を実践していく中でより成長できるように、管理監督者向けの人材育成の研修や女性職員の活躍推進に向けた研修等を通じて職員の意識改革を図り、組織の活性化を推進しますというのが施策の方向性でございます。

次の資料をお願いいたします。

個別施策の3、地方分権の推進でございます。左下の課題といたしましては、2つ目の黒丸ですが、都区制度については、権限と税財源の移譲を着実に推進していく必要がありますということ踏まえまして、右側の施策の方向性ですが、1つ目の黒丸です。

基礎自治体である新宿区が地域の実情に合ったサービスが一層展開できるよう、国や都との適切な役割分担に基づいた権限と税財源の移譲を着実に推進していきますというのが施策の方向性でございます。

資料の説明については以上でございます。よろしくお申し上げます。

○金安会長 どうもありがとうございました。

今日の審議なのですけれども、前回と同様に3つの固まりにくくって、それで皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

基本政策Ⅲのところの10から12、それから13から15、これで2つの固まりですね。それから、基本政策のⅣとⅤに関してまとめてということで、この3つをおおむね30分ずつぐらいに分けてご議論いただきたいと思っております。

なお、ご自分の意見ですね、委員の皆様のご意見が起草部会で今検討していますけれども、

どんなふうに反映されるのか等々について、事務局から少しご説明いただければと思います。

○菅野企画政策課長 事務局でございます。

起草部会では皆様から審議会で、またご意見カードでいただきましたご意見につきまして、現在整理をさせていただいて、審議会の資料でございます、先ほども申し上げましたが、施策の方向性という観点から、いろんな修正を現在行っておるところでございます、検討結果につきましては第6回の基本構想審議会の資料として皆様にお配りをさせていただきたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○金安会長 どうもありがとうございました。

それでは、今日の最初の議論なのですけれども、個別施策10から12、産業、それから商店街、それから歴史、文化等に関して、これをひとくくりにしまして、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思います。

なるべく多くの方にご発言いただきたいと思いますので、どなたからでも、どうぞ。

○ふじ川委員 区議会議員のふじ川でございます。

一番最初の個別施策の10番、これは活力のある産業ということなのですけれども、その左側の一番上の産業のところの黒丸の平成23年10月に区立高田馬場創業支援センターを開設しとありますけれども、このいわゆる創業支援、これは皆様ご存じのとおり、アメリカでは、カリフォルニアではシリコンバレーというのがあって、渋谷ではビットバレーというのがあって、そういう人たちがたくさん集まって、いわゆる相乗効果を醸し出して、そこから有名な、または一代で何千億とか何兆円とかいう資産家になるような企業が生まれているというところと、今の新宿をちょっと比較してみると、やっぱり何か掛け声というか、そういうモニュメント、違いますね、そういうビットバレーというような名前なのですけれども、そういう名称が一つ欲しいなと思っておりまして、私は新宿の宿を使って宿バレーというのを立ち上げて、そういうような人たちをたくさん集めるようなイベントとか、実際にそういう支援、それから実際には我々、いわゆる融資という制度が区でありますし、都でも国でもあるのですけれども、融資ではだめで、投資に近いようなことをどんどんやっていくような環境がないと、こういうのが育たないのではないかと思います。

○金安会長 どうもありがとうございました。投資の発想とご意見ですが、ほかにいかがでしょうか。どうぞ、山下委員、お願いします。

○山下委員 NPOの山下です。

ものづくり産業の支援とか、地域における雇用の促進のところですけども、多分新宿区の特徴では、昔から古い町が幾つかありますので、ある意味の匠といいますか、ここに書いてある技の名匠とかと書いてあるんですけども、この方々、個人的にピックアップされるというのはもちろん大切なことだと思うんですけども、その地域の中にある意味で工房のあるまちづくりとかいったようなテーマを幾つかの地域では掲げて良いのじゃないかなと思っています。ですから、まちづくりの中にこういった項目も入っていくとおもしろいんじゃないかなと思っています。

それから、雇用の話ですけども、これも地域の中で雇用するというような、そういったあり方というのを幅広く考えていくと、例えば短時間の労働といいますか、要は自分の町で仕事をとれば、つくれば、子育て中の女性もちょっと身近で働けるとか、いろいろあると思いますので、この辺の視点については、その地域の中のとか、何かそういった視点も盛り込んでいただけると良いのじゃないかなと思っています。

以上です。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。今日は商店の連合会の福井委員はいらっしゃいますか。いかがでしょうか、商店街等で。

○福井委員 区商連の福井です。

魅力ある商店街の活性化に向けた支援というところで、商店会が抱えている問題はいろいろあるんですけども、ここで先ほど現状・課題の中で、商店街の魅力づくりの取り組みを実施し、空き店舗をふやさないことが必要だということよりも、逆に言えば、まちづくりを一生懸命やらないと人が集まってこない。お店を開けろ、開けろといっても、人が集まるような魅力あるまちづくりをやってほしいというのが区商連の福井としては意見を言いたいと思います。

○金安会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○大浦委員 町会連合会から来ました大浦です。

今、福井さんのほうから商店のことが出たので、それに引き続いて言いたいと思います。

商店街の振興についてちょっとお伺いします。商店街振興組合などの商店街組織は、街路灯の設置や路面のカラー舗装など、インフラ整備などに費用を出し合ったり、また、清掃

活動や地域イベントに人手を出し合ったりしております。

しかし、新規出店した店が商店街に加入せず、会費を納めない場合、インフラ整備は集客努力の恩恵を受けながら、応分の負担をしないのはおかしいと、加入している商店街から批判がよく出るところです。

そこで、区内に147の商店街がある世田谷区では、アンケートに回答のあった商店街のうち、17.4%が商店街に未加入となっております。その未加入の店のうち35.8%が大手チェーン店です。そういうような結果が出ております。僕も商店街をやっておりましたときに、大手のチェーン店が出ると、すぐ加入に行きましたけれども、店長は本部に聞かないとわからないと。本部からまた後日行きますと、本部からはそういうお金は出せない、2軒や3軒のチェーン店じゃないから、その費用が莫大で出せないと。出すのであったら店長が自腹を切って出ささいと言われたので、うちは入ることはできないというところがありました。

そこで、世田谷区でこうした状況を解消しようと、世田谷区は商店街に加入するなど、お互いに協力するよう努める。2番目に、商店街が地域のにぎわいと交流の場となるため、事業を行うときは応分の負担をするなど、その事業の協力を努めると。そういう文言は織り込んで、産業振興基本条例を今から12年前に制定しました。

そこでお伺いしたいんです。新宿区にはこのような産業振興基本条例がありますか。

2点目。もしなければ、このような産業振興基本条例を施行する気がありますか。この2点についてお答えいただきたいと思います。

○太田産業振興課長 産業振興課長でございます。

今、産業振興基本条例のことでございますけれども、新宿区も平成23年に産業振興基本条例をつくってございまして、商店街内にある事業者の皆さんは努力義務として商店街に入って協力していただくようにということを条文の中でうたっているところでございます。

○大浦委員 そうすると、もうできているということですね。

○太田産業振興課長 あります。

○大浦委員 それなら良いのです。だけど、これも努力条例であって、罰則規定も何もないから、何かもう少しきつくなるような、商店街の得するような、何かそういうのを考えてもらったほうが良いかなと思います。

○太田産業振興課長 産業振興課長でございます。

新宿区商店街連合会のほうで、加入促進運動ということで、この秋にもチラシをつくって、

各商店会のほうでチェーン店にチラシを配るような形での運動をされております。それから、毎年、区長と区商連の会長とあわせて、チェーン展開している大手のコンビニエンスストアの本社を訪れて要請行動を行っているところがございます。ことしもこの10月にチェーン店の会社を訪れて要請行動を行う、そういった予定になっております。

○金安会長 どうぞ。

○福井委員 今の大浦委員の意見と課長の話で、新宿区商店会連合会としては新宿区長と一緒にチェーン店の本部に出向いて加入しろというような要請をしております。また、私、神楽坂においては、マツモトキヨシ、くすりの福太郎、それからベローチェ、今まで入っていなかったところが入るようにということで協力をいただいております。

確かに入っていないチェーン店もあるんですけども、地元商店会としては努力しているということでございます。よろしく申し上げます。

○大浦委員 それはよかった。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○山下委員 山下です。

私も神楽坂のまちづくりにかかわっている立場で、今話題になっているのが、神楽坂みたいにある程度まちづくり絡みでうまく成長してきているところの新たな問題というのが実はございまして、地価とか家賃の高騰なのですね。これがどうなっているかという、物販店が苦戦する、結局飲食店にかわってくる、チェーン店にかわってくる、ナショナルチェーンにかわるということなのですね。

そうすると、昔ながらの一生懸命やっていた商店街の中から頑張っている商店がどんどんなくなる。特に物販がなくなると町の魅力ってやっぱりなくなってくると思います。飲食店だけのグルメ街では、ちょっと神楽坂みたいな町はうまくいかなくなるので、ですから、その物販店、物販業といいますか、その辺への支援とか、あるいは地価とか家賃への、コントロールして良いかとは思いませんけれども、いずれにしても、ある何らかの示唆というのを地域に与えるといいますか、何かが必要かなと思いますので、その辺についても幅広く、やはり先ほど福井会長も言われましたが、やっぱりまちづくり絡みのエリアの問題ということで捉えるという視点を盛り込んでいただきたいと思います。

○金安会長 ありがとうございました。

ほかにご意見いかがでしょうか。どうぞ。

○林委員 林です。お願いします。

今日は、ポイントは2つあるんですけども、1番目はいつも最初にまず冒頭に課長がとうとうといろいろなところを飛び飛び読んでくださるんですけども、あれは私ども不慣れな者から見ると、目で追うだけでも大変なくらい一気に読んでくださるんですけども、あれを今日読んだ、毎回毎回読まれるということは、そこに何か意味があって読まれているのか、それともとりあえず読んでいるのか、ちょっとそこを何でああいうふう飛ばして読むのか、ということはそこがポイントなのですと、行政のほうから見ると、そこを論じてくれと言われているのがよくわからない。

もう一つのポイントは、ちょっと今日みたいなポイント、テーマになってくると、我々一般の区民、特別、金安会長のほうも先ほどからやっぱり商店の関係の方に質問、あるいはそれを専門にやっておられる方は、あるいはこのテーマにそぐうというか、かかわる方は具体的な質問が出るんですけども、我々から見ると、これを審議しろと言われても、私の場合、これのどこを何を審議するのかと、ここまでできているものを短い時間の中で何を審議するんだろうという不思議な気がするんですけども、要するに現状を分析して、要するに今日のこのテーマの目的の、会議の目的は何なのか、現状分析論なのか、それに対しての問題点を出すのか、あるいは方法論をあれするのか、これのテーマの今日のがちょっとなかなか意見を発することができないので、どのような認識でいたらよろしいと会長は思われますか。

○金安会長 じゃ、まず課長のほうから1つ目ですね、お願いします。

○菅野企画政策課長 企画政策課長でございます。

冒頭書類、資料の説明につきましては、資料につきましては事前になるべく早くに委員の皆様にお送りをさせていただきまして、事前にお目を通していただいているというところの前提で、事務局の説明というよりも、審議会の皆様の貴重なご審議のお時間を少しでも長くさせていただきたいというようなところで、ポイントについて説明をさせていただいたところでございますが、このポイントがこの施策の全てということではもちろんなくて、資料については全体が必要な部分ということでございますが、説明につきましてはなるべく短くさせていただき、委員の皆様のご審議時間を有効にお使いいただければというところでございます。

○金安会長 あと私へのお尋ねなのですけども、今回のこの審議会の目的は、総合計画の基本構想、基本計画のところの案を区長さんから諮問されていますので、その答申をする

というのが最大の目的です。それで、そういうことを担当されている企画政策課がたたき台としてこれまでの経験ですとか、政策の活動ですとか、そういうのを踏まえて、我々にこういうたたき台を提示していただいているわけですね。

それで、その分野に明るい方は詳しくご存じでしょうし、その分野に不案内の人でも、この案が全体の総合的なものとして、例えばバランスよくとれているとか、あるいは重要なことに触れているとか、あるいは今後の政策としてふさわしいかどうかを考えていただければ良いと思います。もしご発言がなければ黙っていらしていても結構ですし、あるいはお考えがあれば挙手していただいて、考えを述べていただければ良いと思います。それ以上のことは、私、何も考えありません。

○林委員 よろしいですか。じゃ今のことで大体あれなんですけれども、要するにそういうことを大義名分があるわけですから、そうしたら我々委員に対して、さあ、皆さん質問ありませんかというようなことを毎回毎回、ただ場合によっては思いつきみたいに、我々も責任があって、行政からでも皆様からでもなくて、区長から委嘱されて、我々が選んだ区長から委嘱されてやっているわけですね。

したがって、委員としての自覚というのはそこにあるわけですが、ただいきなり来て、はい、質問してくださいと言われてもあれだから、毎回、例えば会長のほうから冒頭なり、会の次回に備えて、帰りの今回終わる前に、次回はこういうテーマがありますので、私、会長のほうの立場として、これとこれとこんなようなことについては、こんなようなことを皆さん、事前に配付が区のほうからできるだけ早目に、さっき課長言われるように、相当努力されて早目にこれ送ってくれていますから、我々はおかげさまで読むことができますけれども、これをこんなふうに読んできていただいて、こういうようなということで、まとめることをちょっとお考えになったらいかがでしょう。失礼な言い方ですみませんが。

○金安会長 個人的には今のご意見に余り私、賛成でなくて、私が何か誘導する役割でもありませんし、皆さんが一委員として感じとられたことを素直に受けとめてご意見として述べられたら良いと思います。これまでの1回目から今日に至るまで、委員の方々はそういう形で参加されているというふうに私は理解していますけれども。

○林委員 ほかの審議会でも、外部審議会でも何でも、私、今、意見させてもらって、ゆうべも区長さんと懇談会があったからそこでも言わせていただいたら、区長はよろしくお願いますとおっしゃっていましたが、よろしくという前に、どういうふうに使われて

きたあれに、形づくりの審議会ではなくて、どういうことをテーマでこれ出したけれども、区民の皆さんから、あるいはこれこれこういう分野から見た方にはこういう意見をいただきたいと、そうでないと、ここの例えば今回の産業の文面については、一般区民の人は、その商店のところなんて実情、私はたまたま偶然ほかの審議会に出させていただいているから、勉強させていただいているから、空き家の問題だとか、いろいろやり手がないだとか、そういう問題というのはなるほどなということでもわかりますけれども、普通の方はいきなりこう出てきて、思いつきでのような形になるんですけれども、終わるとそれは一応審議会が終わった形になりますから、やっぱり審議会の形ということでは、この間議会からの、議会の私、ある方が話しているのをこう聞いたならば、何々審議会、あるいは委員会では、このあれについて一切問題も出ませんでしたと、それからそれはもうこの事業としては廃止すべきだよというようなことも出ませんでしたので、全て可決しましたという形で、形がもうできちゃっている、そういうことが発表、議会で述べている議員の人がいたんですね。ということは、でもその方が決して間違いではないのですけれども、そのとおりなんですけれども、やっぱり私どもとしては、これについて何かガイドを会長が、次回はこんなようなことですよということで、いきなり会長はいつも、私、批判するわけではないのですけれども、いつも、さあ、何か区の行政の皆さん、どうぞお読みください。何か意見がありませんかというようなことで、全部投げちゃいますけれども、我々はやっぱりある程度リーダーと見ていますから、リーダーがそういう形で、しかも学識経験者の方と。

だから、私、この間どこに住んでおられますかと、ゆうべも私、区長に言いましたから、学識経験者の方々、委員の方々がどうも新宿区に住んでいない方が多いようだけれども、本当に問題、実情、熱意を持ってやっていただけるんですかということで、今日何名の方もお休みになっていますけれども、そういうことです。

○金安会長 どうぞ。

○菅野企画政策課長 事務局でございます。

林委員、いろいろお考えおありかと思いますが、後ほど事務局でお話を伺わせていただくということで、審議会の委員の皆様、これだけ大勢お忙しい中お集まりをいただいておりますので、ぜひ審議会の委員の皆様にご審議を進めていただければと思います。林委員のお話は後ほど事務局でまた伺えればと思います。

○金安会長 では、そういうふうをお願いしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。近藤委員かな、先にどうぞ。

○近藤委員 近藤です。

まず最初に、施策10のところなんですけど、ここでは活力ある産業ということで芽出しがされている部分でありますので、基本的には産業をこれだけたくさん事業所があるという新宿区の中で、いかに区政支援するかという点について絞っていくべきであって、この最後にあります地域における雇用の促進というところは、前にも働く人の問題については幾つも出ていましたので、やはりそこについてはちょっと整理をしていただきたいというふうに思っているのが一つです。

それから、ここでも地場産業という言葉は出てくるんですけども、簡単に地場産業といっても、何のことなのかというふうに、やはりわかる方も多くはいらっしゃらないと思いますので、基本的には地場産業である染色、印刷製本云々ということで、きちんとそこについてはどういうスタンスを区が持って対応するのか、私どもはそこにかかわる職人の育成等を引き続ききちんと区が支援もして行っていくということなどもやっていくべきだと思っておりますので、こういったこともやっていただければと思います。

また、やはり技術の革新等で業態変化を迫られる分野もあるかと思いますが、そういった部分についてもやはり丁寧に、アドバイザー等もいるわけですから、支援をするということなどもぜひお願いをしたいというふうに思います。これが施策の10の部分についてです。

次の魅力ある商店街の問題なんですけれども、この20年間、私も区政にかかわってきましたけれども、商店街はさま変わりしてきているというふうに思います。私の地元はもうどちらかという小さくなっていくというような状況なんですけれども、その一方で、やはり山坂の多い町の中で、買い物難民と言われる高齢者や障害を持った方々などが多く存在をし、今、スーパーなどが車で町の中を走らせてお買い物できるようにしているというような施策も打ち出しているわけなんですけれども、やはり逆に商店街は商店街として、町の大きな担い手になっているわけなので、活性化するという観点を持つならば、個店それぞれが輝くようなリニューアル助成や営業の支援をするということをやはり力を入れるべきですし、その商店街に人が集まれるように、駅を中心に整備されている駐輪場を商店街のところにも整備するとか、またはこの間、バスがなくなって、やはりそのために廃れた商店街もあるわけなんですけれども、地域を走らせるバスをやはりこういった点からも区として考慮して走らせるということで買い物難民なども解決するという対策をとっていくべきだというふうに思っていますのでお願いします。

最後に、12の施策、ここで一つだけ、（仮称）「漱石山房」記念館の整備というのを今の課題・現状にもあって、そしてその2年後の施策の中にも整備のままになっていますので、ここはもう来年度できる、完成の予定なわけですから、漱石記念館を含めたさまざまな記念館、歴博などの施設を拠点にした魅力あるまちづくりとか、そう打ち出して施策を進めていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ほかに、どうぞ。

○浅見委員 区中Pから来ております浅見です。

私もこの分野はそんなに、疎いんですけども、関心があったところについてご質問させていただきます。

個別施策12の観光バスの駐車対策というところがございます。昨今皆様もよくお感じになられておると思いますが、外国人の方が大変多くなっておられます。オリンピックに向けてさらに多くなるんじゃないかなと思います。観光客に来ていただくのは大変結構なのですが、やはりこういった駐車場対策がしっかりしていないと、結構いろんな問題が出るかなと思っていますので、この駐車場が急務となっていますので終わっているの、どんな感じになるのかなというのがもしわかればありがたいなど。

繁華街の歌舞伎町だけでなく、新宿区は多くの史跡とかを持っていますし、逆にそちらのほうにも足を運んでいただくようにするのに、ハードのバスの停車がすごく便利でお手洗いとかもすごく便利でということになれば、そこを迂回するといいますか、休憩所に使うとかというところで、人の流れをつくることも意図的にこちらのほうが誘導していくというような形で可能じゃないかなと思っているので、そういったものはどうお考えかというところと、あともう1点なのですが、活力のある、個別施策10ですね、新宿区には私も余り詳しくないですけども、とても染物とか歴史のある産業が多くあるかと思います。

そこと教育をどう結びつけるかというところで、小学校、私P T Aを余り真面目にやっておらなかったの、小学校の教育課程を忘れてしまっているんですが、中学校だと中一で大江戸探訪とか、まず東京都ぐらいの幅をちょっと集団行動をして、中二になると、中三が修学旅行があるので、中二で今度鎌倉のほうぐらいまで集団行動で出かけて、集団行動の訓練というか、そういうのをするんですね。中三になると修学旅行に行っ、みんな無事集団行動をして帰ってくるみたいなのを3年間かけて教育プログラムができていますけれども、そのどこか、できたら東京都、関東、全国という形で視野を広げた後、中三

ぐらいのころに卒業までに自分たちが9年間育ってきた、小学校、中学校、義務教育で育ってきた新宿区の歴史とか地場産業とか、そういったものをもう一回改めて振り返って、高校に行くとかかなり学区も広がっているところにも飛んでいきますので、義務教育の間にもう一度、新宿の歴史とか、そういったものを考えると、結構子供たちパワポとかを使ってすごい上手にプレゼンテーションをするんですね。ぜひ近くの公開日に行っていただければと思うんですが、各自が研究したものを発表し合って聞くということができていますので、少しの時間でも割いていただくといろんな知識がついた、新宿区に詳しい子供たちというのをつくれるんじゃないかなと思います。

以上です。

○金安会長 駐車場と教育についてご意見がありましたけれども、どうぞ。

○菊島にぎわい創出等担当副参事 にぎわい創出等担当です。

まず観光バスの駐車対策につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

今年度、28年度に新宿区は観光バスの駐車対策として、この歌舞伎町周辺、特に免税店を訪れる外国人観光客の方が今非常に多く、その周辺に大型バスの路上駐車が非常に多く見られるということで、まずはそういった近いところに駐車場を確保する必要があるだろうということで、今年度予算を計上させていただいております。

この新宿駅周辺ですと、都庁に8台の大型バスの駐車場があるのみになっておりまして、なかなか観光客の方も免税店に寄って買い物をしたままバスに戻るという中で、遠くにそういった駐車場があるとなかなか利便が悪いということで、どうしても路上駐車が目立ってしまうという状況でございます。

我々としては、できるだけ免税店ですとか、路上駐車がよく発生している場所に近いところで、このバスの駐車場設置に向けて調整を図っているところでございますが、年度内に大型バスの駐車場、大体規模でいいますと10台弱、そのくらいが確保できれば、何とか路上駐車を解消まではいかないまでも、大分解消ができるのではないかとこのところ調整を行っております。

また、駐車場ができる前、今の現段階ですけれども、免税店ですとかバス会社のほうに協力とマナーキャンペーン、そういったものを図りながら、どうしても大型バスが路上にとまっていますと交通障害になるというところと、またお子さんですとか保護者の方、非常に危ない思いをされる場所、また乗降が一遍に行われますと、歩行空間の占有ということで、歩行者の方に非常にご迷惑をかけるということで、そういったマナーキャンペーン

も図りながら駐車場をなるべく早く整備、整備というか設置が実現できるように、今調整を図っているところでございます。

○山田教育委員会事務局次長 教育委員会の事務局次長でございます。

ここの部分のテーマとの関係でいきますと、文化ですとか産業を通しての新宿の町を子供たちにどのように理解してもらって、あるいは新宿の町のよさを理解してもらってというようなところかというふうに思っております。

そういう中では、例えば事業の中でもこの地場産業ですとか伝統文化について、新宿の町について知ってもらうような機会というのはそれぞれの学校の中でいろんな形で工夫をしてご用意している部分がございます。

また、あるいは地域協働学校の取り組み、この中でも地域人材の方に学校のほうに入ってきていただきまして、その部分でも学校と地域との連携という中で、例えば染色の関係ですとか、神楽坂のお話、先ほどもございましたけれども、牛込の方面にはいろんな伝統文化について造詣の深い方がいらっしゃいます。そういう方も学校の活動に参加をしていただいている、あるいは、部活動というようなところでも、例えば和楽器なんかもお琴ですとか三味線ですとか、そういうようなところも含めて参加をしてもらっているというようなところもございます。

また、区長部局側にもなりますけれども、子供は対象の文化体験プログラムというようなこともやっていらっしゃる部分もございますので、いずれにしても、そういうようなところ、さまざまな取り組みを通して、新宿のまちのよさというものを子供たちに引き続きしっかりと伝えて、新宿で育ってよかったなというふうになってもらいたいというふうに頑張っていきたいというふうに考えてございます。

○金安会長 どうぞ。

○浅見委員 ありがとうございます。今のご回答で納得するところもあり、もう少しというところもあって、何がもう少しかというところ、確かに今、地域協働学校というのが始まっていて、本当に自分の直の地元のご支援とか文化に対してはかなり造詣が深くなる土壌ができているんですけれども、私たちが例えば住んでいるところは角筈とか柏木地区になるんですけれども、そうすると神楽坂のことが、すみません、余りわからないのですね。

新宿区なのになみtainな感じになってしまうので、小学校とかは割と体験で文化財的などころに行っていると思うんですけれども、やはりちょっと小学生の目線になってしまうので、やはり中学生ぐらいのかなりいろんなものも吸収して、発達段階の子に改めて新宿と

いうものを見てもらうというのはすごく価値があるかなと。

自分の地元は、小学校、中学校である程度、すごく、ああ、こういうよさがあるなというところも持った上で、ちょっと地域を外れた部活動とかで、地区の違う中学校等の交流もありますし、そういった違う区、落合とか神楽坂とか、ほかもいろいろあると思うんですけども、そういったところの文化とか伝統とか、そういったものを広く新宿区と認識して学ぶといいますか、整理して知識として定着させて、高校に送り出してあげたいなという気はいたしますので、そういった観点でまたご検討いただければと思います。

○金安会長 どうもありがとうございました。

じゃ、すみません。

○有馬委員 区議会議員の有馬です。

新宿の、これは個別施策12の中の新宿の魅力の発信についてということなのですが、もともとこの新宿の魅力の発信についてということは、オール新宿で取り組むということで、平成26年に新宿観光振興協会を立ち上げて、ここを中心としながら、これまで新宿の魅力をどう外に向けて発信をしていくかということを取り組んでこられたと思うんですね。

まだ26年でそんなに経過しているわけではないのですが、そういう中で、いわゆる社会的に見ればオリンピック・パラリンピックに向けて、インバウンド効果というか、訪日外国人がますますふえていくということを含めて考えていくなれば、ここの役割というのは非常に、多分この新宿の魅力というのは先ほど商店街の話もありましたけれども、そことの関連も出てくるんだろうと思うんですね。

こういう、ここを中心としてやっていく役割を果たすには、やはりここの機能の強化や耐性づくりというのが今後ますますしっかりつくっていかなければならないというふうに感じているんですけども、その中でちょうど秋には新宿の観光案内所が設置されるということもあって、その重要性はますます帯びてくるだろうというふうに思うんですね。

だから、結局そういうことを含めて、この観光振興協会が中心となって役割を果たすわけですから、その中でしっかりとした機能や体制や強化のあり方というものを今後またさらに考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、その点を含めて今後またご検討いただければと思います。

○金安会長 どうもありがとうございました。

次の話題もありますので、この分野のところは一旦ここでちょっと終えたいんですけど

も、地域経済のことを考えますと、大きくは2つの方策がありまして、一つはその地域の中に向けての経済活動ですね。それから、もう一つは地域の外に向けての活動で、ここで今ご指摘があったような観光は外の人が新宿に来てくれていろいろ消費をしてくれると、いろんな活動をしてくれるということなので、我々、こういう地域経済を考えている人間からしますと、その地域の中、新宿区民の人が求める部分と、それから地域外の人がどれだけ魅力を持って新宿に来てくれるか、あるいは買ってくれるか、サービスを受容してくれるか等々、その2点をよく考えながら進めると良いかなというふうには思います。

それでは、次の個別施策の13、学習・スポーツ、14、多文化共生、15、平和都市の推進、この3つを一緒にしてちょっとご議論いただきたいと。

じゃ、お願いいたします。

○石田委員 女性団体の石田で、新宿平和派遣の会の会長をしております、石田です。

一応、ちょっと取り組みの状況・成果というところで、ちょっとつけ加えていただきたい文言があるんですけども、新宿平和派遣の会と協働し、3段目のところなんですけれども、平和派遣報告会、平和講演会ということで、平和派遣報告会の文字がちょっと抜けていますのでお願いします。

それと、新宿平和派遣の会は、平和都市宣言があって平和啓発事業が行われたわけなんですけれども、平成2年から報告会を開催するために、平和派遣の会が発足されたんですけども、平成13年からこの平和派遣報告会と講演会、すいとんを共同事業に提案させていただいてきた結果なのですが、その現状を踏まえて、この現状と課題というところで、本当に平成13年から新宿と共同したという事実ですね。平和啓発事業を進めて、ああ、平和都市宣言があるんだ、新宿区民憲章があるんだというのを気づきながら、それに沿った事業が展開できているということで、こういうふうに総務課の方々が本当に私たちの言うことをよく聞いて、理解していただきまして、こうやってつくらせていただいた実績、事例があって、この30周年のこの冊子に平和派遣の会と事業のことを2ページにわたって掲載させていただいたおかげで、私たちが15年間、平和啓発事業をやってきた結果、平和教育に貢献ということで、そういう私たちの事業がつながっているんだな、啓発事業がつながっているんだなというふうに納得ができたんですけども、この現況と課題というところで、本当に戦争を体験した人たちが、多くの方々がいまだに家庭でも語られていない、地域でも語られていないという、語りたくないというぐらいの悲惨な体験をお持ちなんだなということで、ぜひ私は平和教育をどう充実させていくかということが大きな課題かなという

ふうに考えています。

本当に15年間平和啓発をやらせていただいたおかげで、平和とは与えられるものではなくて、自分たちでつくり上げていくものなんだという、その戦争の悲惨さと平和の尊さの認識を深めていけば、命が大事という思いやりの心が出てくるというふうに、この内面の変革から社会への変革につながっていくという、こういうことがこうやって本できちんとできてきていますので、とにかく、まちづくりは人づくりなんだなというふうに納得したんですけれども、この新宿区自治基本条例とハンドブックと解説、これは22年につくられたと勉強しました。これは24年かな、間違っていますかね。知ったときに、ここになぜ基本自治条例が必要になったのかと、それは私が一番好きなあれ、機関委任事務があったからなんていうね。

本当にそれは国から自治体は従わなきゃいけないかったんだという、この事実をやっぴり多くの区民は知らない。地域団体の方も知らないという意味では、まちづくりは新宿区と地域団体がきちんとやっていくものであって、新宿区の男女共同参画推進条例には、地域団体とは協会などのというふうにちゃんと定義づけておりますし、啓発事業はやっぴり地域団体、事業者にしっかりと伝えていくものであるというふうにあるので、やっぴりそこら辺のところはまちづくりをする相手は地域団体なんだと、この地域団体がしっかり新宿区民憲章とか平和都市宣言をもってまちづくりしましょうよという、その共通の意識のもとにまちづくりを進めていくと、本当に今まで頑張ってきた人たちの意識が出るかなという、そういう観点でちょっとここの施策の方向性、平和報告会などは子供の学校の授業に使えるので、5～6年生の学校、出張所単位できちんとできるかなと思っております。

平和マップは、もう本当に新宿は、広島、長崎、沖縄に匹敵する、もうすごい平和学習会ができる。そういう面では、この平和ガイドの養成というところがとても大事かなというふうに思っていますので、もっと私たちの会でもちょっとその辺を話し合ってから総務課の方に提案しようと思っていますので、その辺で施策の検討をもうちょっと検討していただきたいと、このように思います。

以上です。

○金安会長 ありがとうございます。

じゃ、どうぞ。

○金子委員 スポーツ推進委員の金子です。よろしくお願いします。

施策13、こちらに施策の方向性でスポーツのところがあります。スポーツに関しては、

言葉で言えばこのとおりだな思っているんですが、今スポーツの抱えている課題としては、スポーツをやる方は良いのですけれども、やらない方がどうしてスポーツをやらないかという視点にも立ってこの施策を進めていただきたいと思います。

スポーツというと、何か汗を流して何かをすることというふうには思っているかもしれないのですが、レクリエーション的なスポーツといたり、遊びから来るようなスポーツ、そういう視点に立って、スポーツの間口を広げた施策をお願いしたいと思って意見を申し上げます。

以上です。

○金安会長 どうもありがとうございます。

どうぞ。

○ふじ川委員 区議会議員のふじ川でございます。

個別施策の14番、多文化共生なのですけれども、私は31年前に台湾に行きまして中国語を勉強し、その後、妻も台湾人をめとりまして、家の中で30年間ずっと中国語で会話をしております。

そういう意味で、その多文化共生は地道でずっとやっている、自前でずっとやっているということで、ここに興味あるんですが、まず、新宿はいろいろな留学生が多いということと有名だと思うのですけれども、二、三年前に自民党、今の政府が留学生30万人計画というのを立てまして、今はその3年目ぐらいだと思いますけれども、その当時、十何万だったのが今20万近くにはふえてきていると思います。

今回、当選されました小池都知事がそれをもうちょっとベースアップしまして、留学生100万人計画というのを今立案しようとしておりまして、それ日本全国なのですけれども、そのうちの新宿がかなりの部分を占めるんじゃないかと、今の現状の留学生の数そのものは私はちょっと把握していないのですけれども、これを例えば2倍、3倍に伸ばすようなことを考えて、その受け皿とか、例えば留学生がふえれば、住む場所が必要だとか、飲食する場所が必要だとか、いろいろなインフラとか、その辺に波及してくると思うのですけれども、その辺を整備していったらいかかなと。

その後、問題はその留学生が卒業した後に彼らが必ずしも就職先がないと。3年間は日本にいられるのですけれども、その後はビザが切れて帰国せざるを得ないのですけれども、帰国しない、いわゆる違法な滞在ですね、そういうものの問題もありますので、例えば区側でその人が、例えば簡単に言うと大学を卒業したら区の中で働けるような、そういうア

アメリカのグリーンカードに近いようなものを発給し、その人が例えば2年間最低日本で勤められるようにするというような施策を打ち出してはいかかかなと思います。それを一応私は自分で新宿の宿をとりまして、宿カードと言っていますけれども、そういうようなものをぜひ考案していただければと思います。

○金安会長 どうもありがとうございました。

そちらで手が上がりました。どうぞ。

○今井委員 先ほどの金子委員に関連して、個別施策の13のスポーツ活動などを楽しむ環境の整備で、意見です。新宿の障害者団体連絡協議会の今井です。

障害をお持ちの方などは、やはりスポーツを楽しむ機会というのが非常に少ないということもございまして、2枚目にあるようなオリンピック・パラリンピック種目のボッチャなどは重度の四肢麻痺の方でもかなり楽しめるような競技になっております。

新宿区にも高齢化社会で高齢者の方々も非常に多くなってきているということも踏まえて、こういった形で、先ほどレクリエーション的な要素も含まれたスポーツを楽しめる環境というようなお話がありましたけれども、こういう体感に障害がある方、また高齢で機能も低下してしまって、なかなかスポーツが楽しめない方に楽しんでいただけるようなスポーツの種目というのをもっともっとPRして、新宿区として2020年オリ・パラに備えて、もっと機運を高めていくというような施策に取り組んでいただければというのが1点と、個別施策の14で、多文化共生のまちづくりの推進というのがございます。

先ほど来から個別施策10、11で産業のことであったり、商店会のことも話があったんですけども、新宿区はやはり外国人の方が非常に突出して多いということで、もう1割以上の方が外国人であるというような統計も出ております。

この現状課題の中で、外国人労働者の受け入れ拡充というのが1行だけありますけれども、こういった外国の方々の雇用の促進という部分について、もうちょっと踏み込んで記載をする必要があるのではないかと考えております。

特に私が関連している部分でいいますと、福祉の業界なのですけれども、本日1階の区役所の周りで介護事業者の集まりがあったり、あと福祉機器なども紹介していますけれども、外国人の方々がビザの関係で福祉の事業につくことができないようになっております。これは、新宿区だけで解決するような問題ではないですけれども、介護労働者不足が叫ばれている昨今で、やはりそういった外国の方の労働力を活用できるような施策というのを国や東京都に対して要請していただければと思います。

新宿区には在住年数が非常に多い方であったり、日本語検定1級など、私たちより日本語が上手な地域の中に外国の方がたくさん住んでおられます。そういった方々が働けるような環境の整備を整えていただければと思います。

以上でございます。

○金安会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○土屋委員 地区協、土屋でございます。

多文化共生についてなのですけれども、多文化共生というと物すごく言葉がきれいなのですよね。イメージとして地球儀の周りをいろんな人種の人が手をつないで一周しているというようなイメージだと思うんですけれども、でも実際、そんな多文化共生ってとても大変なことだと思うんです。特に新宿区の場合、いろんな人が短期でもいらっしゃいますし、長期でいらっしゃる方もいらっしゃいますし、今の現状、取り組みを考えると、そういう方たちにとっても手厚いことを新宿区はやっているなという印象なのです。

というのも、日本語も教えてあげて、災害時のときもこういうふうにするんだよとすごく丁寧に教えてくれて、今後の方向性としても2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、私たちも勉強して外国語の文化をとっても知って、皆さんおもてなししようというような方向で、施策だと思うんですけれども、それも大事なことだと思うんですが、日本のこの私たちが今一番気になっていることは、やはり生活でどういうふうに、私たちの生活を邪魔するんじゃないですけれども、習慣をもっとわかってほしい。

普通の具体的に言うとごみ出しですとか、夜の飲食とかお部屋で大きな声を出さないとか、一つの部屋にぎゅうぎゅうにみんな集まらないとか、そういうことをもっともっと丁寧に教えるような、そんな方向性に持って行っていただきたいということです。私たちはいつまでたっても我慢していきやいけないというような現実をもうちょっと考えていただきたいなと思います。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ほかにご意見いかがでしょうか。どうぞ。

○林委員 今の方の意見に全くそのとおりだと思いますけれども、この個別施策の14のところ外国人の方に対してのコミュニティ団体、地域団体等の関連機関と連携した情報提供の仕組みを整備する必要があるとは書かれているものですから、今後いろいろ行政面を問わず、いろんな分野でこの整備されてくると思うんですけれども、問題は数はどんどん国

といい、都の先ほどのあれもありますけれども、いろんな外国人の方、ついには6,000万、8,000万なんていう数が出ていますから、日本全体には。東京都ではたしか百数十万というふうにはちらっとこの間、小池さん、自分の定例会議で言っていましたから、そういうふうにはふえると思うんですけども、受け入れも実際にこの町の市井に入って見えると思うんですけども、今の方の全くおっしゃるとおりで、もともと住んでいた我々区民からしてみると、ノーとは言わないけれども、やっぱり問題はこの仕組みばかりどんどん数はふえるけれども、ここでちょっと教えていただきたいのは、心構えとして、例えば自治組織がいっぱい新宿区にもあると思いますけれども、そういう関係する皆さんを初め、中心になってやられるんでしょうけれども、区民としてどこまで胸襟を開いて、本当にできるのかどうかって、数ばかりどんどんふえてきます。

それから、そういうことに対して、外国の方がどんなふうに接近してくるのかなというようなことで、我々区民に対しての、じゃここに書かれていないので必要と思われるのは、意識改革が必要なかどうかというのが、どんなのかな、ちょっとどういうふうに議論されているかがちょっとわからないのですけれども、受け皿の問題なんですけれども、お願いします。

○金安会長 区の担当、どうぞ。

○鈴木多文化共生推進課長 多文化共生推進課長でございます。

今のご質問の件でございますけれども、まず私ども外国の方が新宿区においでになられた方に必ずお渡しするのが、新宿生活スタートブックというものをお渡ししております。これは、新宿で生活していくに当たっての最低限のルール、例えば今お話、なかなか守っていただけない部分もあるんですけども、例えばごみの出し方の問題ですとか、それから生活、部屋の使い方の問題ですとか、そういったことについては、基本的な情報というのを必ず皆さんにお渡ししているという状況でございます。

ですから、その我慢する云々というのではなくて、まずそのところで日本の生活習慣はちゃんと知っていただきたいというのが、私ども、その外国の方々、日本にお住まいになられるときにお願いをしているところでございます。

ただ、一方で、外国の方々の住んでいらっしゃる文化、または生活習慣というのものもあるというのも事実でございます。そこら辺でその違いがゆえに、地域の中で例えば何かトラブルが生じたりですとかということもまた事実でございます。その点につきましては、やはり繰り返しではございますけれども、丁寧に話し合う、または説明をしていくということ

が今後もっと必要になってくるんだろうというふうに考えております。

例えば、先ほど課長のほうから一番最初にも説明させていただきましたように、例えば情報の多言語化を進めるということに関しまして言いますと、今まで私どもは日・英・中・韓が基本的に情報発信として出しておりましたけれども、現在は例えばベトナム、ネパールの方々が既に3,000名を区内では超えております。

そういったような状況の中で、なかなか今までと同じように英語、中国語、韓国語だけでは新宿区の例えば生活ルール、それから区政情報に関して、なかなか行き届かないという状況が出てきているところでございます。

既に10月から新宿生活スタートブックにつきましては、ベトナム、ネパール、ミャンマーのものを追加して窓口で配付するというところを始めているところでございます。

ですから、そういった形で、特に新宿に初めて来た方に、来ていただいた当初になるべくきちっとした情報をお伝えできればというふうには考えております。

○林委員 よろしいですか。ありがとうございます。今の方にちょっと引き続いてあれなんですけれども、例えば留学生に対しては留学生の寮、あるいは働くことを目的に見える方にはそれなりきの寮とは言わないでしょうから、就労する施設ですね。あるいは観光には観光というような形で、それぞれ数はふえるけれども、まさか民間のアパートとかマンションに住む、そういうことは想定されているわけじゃないのでしょうか、区のほうで何か、あるいは都のほうでそういうものは準備するんですか。

○鈴木多文化共生推進課長 多文化共生推進課長でございます。

特に区のほう、都も含めてですけれども、住宅を準備するということはございません。

○林委員 そうすると、結局、基本的にどこに泊まる、この人方は、来るは来るけれども、自分たちの自助努力でもって泊まる場所を探し始めたり、契約をしたりアパートを探したりし始めるわけですね。そうすると、やはり受け入れ側のほうの問題、意識改革というのがそこで拒絶もできないということになると、どんな、区民としての立場、どんどん外国人がふえていますから、新宿区の場合、かなり難しい問題が出てくるんじゃないかなと思うんですけれども。

○加賀美地域振興部長 地域振興部長です。

外国人の方が多く新宿にお見えになって、その住居をどのように確保するかということでございますが、基本的にはやはり民間のアパート、マンション等にお住まいいただいている。それは実際探していただいておりますし、民間の不動産業者の方も外国人が入居する

に当たって日本人の方とのトラブルがないように、注意を促したりなど、そういうことは積極的に努めていただいております。

公営住宅等につきましては、これは日本人と同じ扱いになりますので、要件に合致すれば入居できる話になりますけれども、基本的にはまずご自分でお探しいただく。

それから、既に留学生などは学校でそれなりの不動産情報も含めて情報を持っておりますので、学校で引き続き対応していただくということで、積極的に区で何ができるかということ、様々な形での情報提供や、不動産業者の方に協力をお願いするなど、そのようなところでの施策という形になっております。

○金安会長 近藤委員、どうぞ。

○近藤委員 議員の近藤です。

2つの施策について意見を申し上げます。

一つは多文化共生の部分なのですが、やはり多文化共生ということで、今、先ほどもありましたけれども、人口の1割を占める方が外国人になっているという中で、やはり区民の一員としてどう共生するのかということが課題になっています。それは、良いことも悪いことも含めて共有して、どうするかということを考えるということになると思うんですけども、そういったときに、こういう審議会も含めてなんですけど、私はやはり各種審議会に区としてまず外国人の方を参加すると、させるというようなことを初めとして、やはり外国の方が区政にも積極的に主体的に参加するようなツールを持っていく、そういった努力も必要だというふうに思っています。

それから、この中で足りないなと思っているのは、外国にルーツを持つ子供の支援についてです。これは調査もしたはずなんですけれども、これに対する支援は本当に今非常に求められているところだというふうに思っています。お子さんは早くに言葉を習得するかもしれませんが、一方で親御さんがなかなかついていけないということになって、やはり社会生活がきちんと営める基盤を確立できなくなっているということがありますので、ぜひその点については、ここにもきちんと記載をして対応していただきたいというふうに思っております。この点については、ほかにもありますが、要望です。

それで、もう一つは、施策13の生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実ということになっていますが、このスポーツや学習ということは本当に誰もが持っている権利だというふうに思うんですね。それをやはりどんな方でも対応できるように、行政が施策を進めるということが必要だというふうに思っているんですけど、そういう点からし

まして、新宿区はやはりこれだけ密集した地域ということで、まずスポーツの点からすれば、場所がやはりなかなか確保できないという問題があったりします。

そして、新宿ではとりわけ利用料が高いということで、やっと障害者の皆さんへのプールの利用料を若干下げるということになりましたが、他の自治体ではプールにとらわれず、障害者や高齢者の利用料、やはり新たに収入をたくさん得ることがなかなか難しいという方たちには施策を減額するという形を含めてとって対応するというのもやっていますので、その対応が必要だというふうに思います。

あと、ここでは全く触れられていないのですが、後で出てきます公共施設等の総合管理計画、区が今年度つくろうとしているわけですけれども、ここではここで大事な拠点になってくるはずのスポーツセンターや生涯学習館、それから図書館、こういった施設を統合するという打ち出しがされています。今でも場所をとるのに大変苦労している。気軽になかなかそういう意味からもできないというふうになっているところが、さらに縮小されれば、それは遠のいていくということになりますので、私はぜひ縮小する、廃止すると、統廃合するという方向ではなく、生涯学習館という言葉も一つありませんけれども、きちんと施設も打ち出していただいて、維持、充実、さらに増設という形で銘打っていただくようお願いしたいというふうに思っております。

○金安会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○浅見委員 区中Pの浅見です。

個別施策13についてなんですけれども、場所がすごく不足しているというのは私も立場上、ほかの協議会等にも参加するんですけれども、いろんな場面でお伺いします。

区として持っている施設とか、インフラというのをもう少しうまく活用できないかなというふうに思っています、具体的には小学校、中学校、今、土日は未来何とか財団と共同して校庭開放、校庭を任意の団体に貸し出したり、体育館を民間の方に貸し出したりして利用している制度があって、もし学校で何か行事が突然入っちゃったりしたら、もう学校優先ですみませんという仕組みにはなっているんですけれども、体育館と校庭と武道場とか、そういう場所に限られているという形で、ここに施策の13の学習とかというものもあるので、例えば家庭科室であったり、和室であったり、いろんなものに使える施設というのは学校にはあるわけで、部活で使っていない時間というのも結構ありますし、そういうところに地域の方とか一般の方が日ごろから利用していただくことによって、何

か被災があったときに勝手にわかるじゃないですけども、そういうことにもつながるのかなというふうに思ったりします。

また、そのときに結構長いプログラムを実施しようとする、どうしても飲食とかという問題が出てきます。そのときに、今の新宿区の小学校、中学校は、前は公務員の方が調理師さんとかをしていたと思うんですけども、今は民間の方が給食とかをつかって、アウトソーシングをしているというような状態だと思います。

今、学校のほうは大変おいしい給食とかをいただいているので、それに対して全然不満はないんですけども、逆にそれにするメリットとして、業者の方等と話がつけば、土日とかにしっかりその給食の施設を使って、子供たちじゃない、何か行事をしている方に食事等を提供するというようなプログラムもつくりやすくなったりすると思うので、そういったところから、そういった活動とか、そういったものを支援したり、プログラムの内容の幅を持たせるということもうまく活用していけばできるんじゃないかなというふうに思うので、ご検討いただければなと思います。

以上です。

○金安会長 どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと時間があれですので、3つ目のグループにしたいと思います。申しわけありません。

3つ目が基本政策のⅣ、健全な区財政の確立と政策Ⅴの好感度1番の区役所ということで、行財政の運営ですとか、あるいは先ほどもご意見があったかと思いますが、公共施設をどうするかとか、あるいは区役所のサービスに対して皆さんいろいろご意見があるかと思いますが、残りの時間でご議論いただきたいと思います。

いかがでしょうか。どうぞ。

○土屋委員 そもそも論をちょっと申し上げたいんですけども、この10年の総合計画の基本政策Ⅴ番に窓口サービスの充実、職員の能力開発、意識改革の推進とあるんですけども、これは当然のことであって、わざわざこの総合計画として基本政策として入れるべきものなのかということを私はとても疑問に感じるんですけども、これはいつの時代でも当然のことであるべきだと思います。

○金安会長 というご意見です。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、金澤委員。

○金澤委員 ありがとうございます。今の土屋委員のお話にも関連しますけれども、窓口サー

ビスの充実と職員の能力開発の件で、質問と意見があります。

一つは、そもそも行政サービスというのを何って思ったときには、ユーザーの選択権が限られているサービスですので、行政サービスは。その中でサービスの一番にしていくという、その姿勢はすばらしいと思っております。

そのために、まず窓口を成果として左側にある5つ、6つですか、いろいろ窓口を開設としましたと、それはそれで成果としてすばらしいと思いますけれども、課題のところで窓口環境の改善が必要と。じゃ、そのために、区民はこの窓口のサービスをどういうふうに感じているのかというのが、この第3次実行計画の103ページに出ておまして、27年度には職員の応対満足度は41.9%ですと、それでは29年度末の目標は60%にしますと、その後の30年度以降はさらに上げていきますみたいなのが出ております。

ということは、2年間で18.1%区民の満足度を上げようという意思が出ておまして、28年度はまだ数字が出ていないので、大変楽しみにしておりますが、この上げるために、例えば具体的にどういうふうなことをしていращやるのかお伺いしたいと思います。

○金安会長 窓口サービス等の行政サービス、満足度を上げるためにどういう活動をされているのかというご質問です。

○岩田人材育成等担当課長 人材育成等担当課長です。

窓口のサービスの向上ということでのご質問でございます。私ども人材育成ということで、研修を通して、まず新たに入区した職員に対しては、基本的なビジネスマナーといった研修を実施しております。その中では接遇ですとか、そういったものをやっているということになります。

また、本年度予定しているものとしたしましては、窓口に対しての覆面の調査というものをやる予定になっております。こちらは民間の委託業者のほうで窓口のほうに行っていたら、接遇の状況がどうなっているか、適切かどうか、そういった点を幾つかの項目でチェックをしていただいて、それをフィードバックしていくと。

その中で、よかった点については、共有できる部分については各所属のほうで共有をし、また、ふさわしくない対応といったものがありましたら、そちらについては、そちら更生していくということで、接遇のパワーアップ研修というものを後日行うといったことを予定しておまして、こういった取り組みを進めているというような状況でございます。

○金安会長 どうぞ。

○金澤委員 ありがとうございます。覆面調査はすごく良いと思います。あるT区では覆面調

査をずっとしておりまして、非常に職員の緊張感が高いので良いと思いますし、その区では一人の区民に対してあらゆるサービスが職員のほうが飛んできてくれて、その区民を動かさなくて済むような、それは規模の大小とかさまざまあると思いますけれども、私が言いたいのは、ほかの自治体とかでやっていることをどんどん取り入れて、良いものは良い、そういう意味では、先ほど林委員がおっしゃった学識経験者の方が新宿区民であるかどうかということもすごく重要な大事な視点だと思いますが、ある意味ではほかの自治体の視点とかどんどん取り入れたら、前のごみの問題のときも小池委員がたしか海外でのごみの話を具体的な話をされたと思います。

そういう意味で、いろんな政策にとって自分が明るいとか明るくないとか、経験値があるとかないとか、さまざまですけれども、本当に私もほかの区民委員とかもさせていただく中で、学ばせていただいている思いで参加させていただいておりますので、さまざまな視点でご意見を拝聴できればと思っておりますので、ありがとうございました。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ほかに、どうぞ。山下委員、お願いします。

○山下委員 NPOの山下です。

個別施策1の効果的・効率的な行財政運営の中の一つはこの指定管理制度等による民間活力の活用とございます。指定管理制度等、新しい制度を区の中に取り込んでいって、それを活用するというのは、もちろんそれは方向性が正しければ良いことだと思うんですが、うっかりすると、一度条例が何か決めると、もうそれを振り返らないみたいなことがあって、かえってこの民間活力を削ぐというのはあり得ると思っております、やっぱり言葉では、ここに例えば施策の方向性の中で、積極的に民間の柔軟な発想や専門性を生かし、質の高い云々とか書いてありますけれども、必ずしも私はそう本当に動いているのかなと。

実は指定管理の仲間といろいろ話すと、なかなかうまくいっていないところがあって、指定管理は本当に成功しているのかどうか、非常に疑問を感じる人が多いです。私もかかわっておりますが、ほかの団体さんと話してもそういう人が多いです。

極端に言うと、行政の担当の方自身の口からも指定管理の制度というのは本当に機能しているのかどうか疑問だということも実はお聞きするような状況ですので、その辺の新しい色々制度を取り込むのであれば、やっぱり見直しとかあり方というのを改めて検討するというような姿勢が必要だと思っております。

それで、それに関連すると、たしか第1回目か第2回目のときに協働の話が出たと思うん

ですけれども、職員の方の能力開発とか意識改革の推進ということでございますが、とりあえずこれは窓口とか中の話ではありますけれども、例えば協働とかいう話になりますと、パートナーシップの問題で、民間活力を得るのであれば、民間のことがよくわかって、お互いの立場がわかった上で、それでパートナーシップを平等に組むというのがベースだと思いますけれども、そういったことに関する、その協働に関する教育とか、区の中にももらわないで、職員の中でももらわないで、やっぱり町の人、区民、一般の人たちとのタイアップというかな、パートナーシップの組み方、そういったことも含めて、きちっとその研修の中にプログラム化するのが望ましいんだと思っておりますので、提案させていただきます。

以上です。

○金安会長 どうぞ。

○八名委員 委員の八名でございます。

施策2のところでもって、建物が古くなって更新するには大変なお金がかかるということなのですけれども、経費の節約、維持管理の費用を節約するということをかなりいろいろ考えていただきたい。

今、電力などは自由化になっていまして、大きなマンションはどこと契約することによって、相見積もりか何かをとって計算していきますと、かなりの金額、電気代なども節約できるということで、そういった維持をしていくときの経費を節約していただきたい。

そして、無理かもしれませんが、例えば8時には区役所はみんな退室して電気は消すというような、そういうような、スポーツ施設などはそんなことはできない、場所によってだとは思いますが、やはり最近過労死のことも問題になっていきますので、皆様きっと長時間この資料をつくるのに遅くまで残っていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、とにかく仕事もよく整理して、そして維持費にお金をかけないような形というのもお考えいただきたいなというふうに思っております。いかがでしょうか。そのような、今電気代などはどういうふうにしていらっしゃるのかなんていうふうにはちょっと思っております。

○金安会長 どうぞ、お願いいたします。

○高木総務課長 総務課長でございます。

本庁舎を例にとってお話ししますと、毎週水曜日と金曜日はノー残業デーを実施してございます。お客様のいない状況の部署は極力帰るように、帰るときには消灯するようにしています。それから、昼休みも必要のないところにつきましては消灯をして省エネに取り組

んでいるところでございます。

そういったことで、あらゆる部分で省エネを実践しているところでございますので、これからは他自治体の状況を見ながら、取り入れるべきところがあれば取り入れていくような形で考えていきたいと考えております。

○八名委員 ありがとうございます。私は私立学校に勤めていたんですけども、ある学校は6時には全員もう学校退室ということなので、私の勤めた学校では考えられないんですけども、それでちゃんと機能しているというところがすごいなと思うので、学校なども区立がどうなっているか私はわかりませんが、全ていろいろ見直す必要があるのかなというふうに思います。ありがとうございます。

○金安会長 どうもありがとうございました。

どうぞ、久田委員。

○久田委員 この基本政策Vの窓口サービス、職員、こういうのも重要なかもしれないんですけども、何か今NPOのような組織がすごく重要だと思うので、その辺が全部区がやろうとしても無理に決まっていますから、さっきの多文化もいろんな国の人の言葉とか、やっぱり地元の方でそういうノウハウを持っている方おりますし、まちづくりだとか商店街なんかも、やっぱりNPOの役割ってすごく大きくなっていると思う。どこかでちゃんと触れて、個別にもやっぱりそういうのを育てるなり、育成するなり、どこか入れたほうが良い、窓口も重要だけれども、ちょっとそういう大枠も要るのかなと思いました。

それから、区民というのは一体どういう人たちなのかなというのが、本当に住んでいる人だけだと、私は住んでいるかと言われたら住んでいませんけれども、一応働いていますので区には関係すると僕自身は思っていますから、そういう昼間人口の方もやっぱり反映されるような仕組みだと思うんですけども、もう具体的には防災には防災の今は避難所は住民以外入れるなというようなことになってしまいましたし、けがしたときの医療救護所も住民しか対象にしていまませんという、そういう変なことになっていますが、せっかく働きに来なさいと言っているながら、いざとなったときの対応は住民ではありませんという扱いだと大きな問題になりますので、ちょっとこういう中心市街地というのは、やはり昼間人口が圧倒的に多いという事実もありますので、そういう何か大きな話というか、枠をどこかでちょっと入れておいたほうが良いのかなと思います。

○金安会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○今井委員 今井です。

個別施策の2の資産の長寿命化で、空き施設の活用で取り組み状況で、下落合図書館については平成29年3月に新設ということで、先ほどの個別施策13にも書かれていたんですけども、同じように空き施設を活用した新中央図書館については、取り組みの状況の中で検討しているというような形で書かれているんですけども、まだ計画について施策の方向性というのがちょっと見えてこない状況です。

もう計画的に決まっているのであれば、ちょっと教えていただければということと、決まっているのであれば、施策の方向性に入れても良いのではないかなというふうに考えております。

あともう1点、資産の長寿命化の1点なのでですけども、予防保全工事については効率的に実施しているということなのでですけども、予防保全を点検するような点検作業についての予算がきちっと取られてやっていかれるのかということをお伺いできればと思います。

というのは、私も管理している施設の中で、実は点検口が落ちてくるというようなことなんかもありました。老朽化に伴って、やはりそういうような安全性が確保できないさまざまな出来事が出てくるかと思っておりますので、そういう部分についての取り組みについて伺えればと思います。よろしくをお願いします。

○金安会長 どうぞ。

○菅野企画政策課長 企画政策課長でございます。

新しい中央図書館の整備といいますか、建設につきましては、現在、るる検討中ございまして、ちょっと計画的に具体的に書き込むという段階にはまだちょっと至っていないというのが現状ございまして、今後も引き続き検討させていただいて、形がいろいろできてまいりましたら、区民の皆様にお示ししながら、また進めてまいりたいというふうに考えております。

○小川施設課長 施設課長でございます。

点検の件について、お答えさせていただきます。

区で施設点検ということで、建築基準法に基づく点検をしております、建築の設備であれば1年ごとに、建物であれば3年ごとに、有資格者が点検をしていくというような取り組みを毎年2,000万円前後、その年々によって対象の施設は変わってきますので、金額についてはそれぞれということになりますけれども、そういった形で点検をさせていただ

いております。

○金安会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○山下委員 山下です。

個別施策3の地方分権の推進のところなのですが、施策の方向性のところの基礎自治体である新宿区が云々のところなのですが、地域の実情に合ったサービスが一層展開できるよう、国や都との適切な役割分担に基づいた権限と云々の話なのですが、例えば今、神楽坂かいわい、牛込、笹笥かいわいからずっとあれですが、例えば大久保通りの拡幅という都の道路事業があります。ところが、それに関連して、当然のことながら新宿区内に都道が通るので、その沿道のところは区民が当然住んでいるわけですね。神楽坂かいわい、あるいは牛込かいわいの人たちは自分たちの地域の町に大きなインパクトがあるので、まちづくりも含めて何らかのこの意見、議論はしたいというところなのですが、今、図式は住民と都の工事事務所が直接話をしているという、そんな格好になっています。

まちづくりに関する人たちというのは、実は区の方も参加、今のところされていません。呼びかけていますけれども、実はその話し合いのテーブルに来られないと、来ることはありません。議員さんが時々来られるけれども、それはいろんな立場で来られるという格好で、結局、区民が困っているんだけど、この都の事業だから区は関係ないよという感じで放っぼり出されているというのが実情です。

この問題、例えば大久保通りの拡幅というのはもっともっと先まで行って、牛込柳町を超えて、ずっと河田町のほうまで行くわけですが、その多分沿道の方々も同じことになります。言ってみれば、例えば上位機関であるところ、都でも国でも良いですけれども、区民が関係しちゃうところについては、もっと区は積極的にかかわるべきだと私は思っております。その辺の文言をどこか入れる必要は私はあると思います。区民ファースト、都民ファーストというのがありますが、区民ファーストというのが基本ですから、区民からちゃんと負託を受けて皆さんは職員の方は当然働いているわけですから、やっぱり区民が困っていたら当然のことながら一緒になって解決に図るという、その姿勢をぜひこの地方分権の中、あるいは場合によっては先ほどの職員の研修とか、そういったところにもきちっと文言として入れていただければと思います。

以上です。

○金安会長 どうもご意見ありがとうございました。

近藤委員、お願いします。

○近藤委員 議員の近藤です。

まず最初にちょっと質問なのですが、政策のⅣの個別施策2、建物の長寿命化云々のところなんですけれども、現状と課題のところですね、平成29年度に策定する公共施設等総合管理計画云々とあるんですが、これは間違いではないかと、今年度つくろうとしているものなのではないかというふうに思いましたので、その点を確認させてください。

○菅野企画政策課長 企画政策課長でございます。

課題のところの公共施設等総合管理計画の策定でございますが、大変申しわけございません。本年度、平成28年度でございまして、取り組み状況・成果の一番下にございます、27、施設白書で28に検討を行い、策定に取り組んでいます。策定しますというのが正しいということで、28年度でございまして、申しわけございません。

○近藤委員 私は本来ならば今年度つくるべきではないという立場なのですが、とりあえず区がやろうとしていることの現状認識は正しく皆さんに持ってもらうなくちゃいけないと思ったので、今確認をしました。

それで、この計画は本当に大きな計画だというふうに思っていますが、国、いわゆる総務省が各自治体が持っている公共施設について、人口が減少していると。そして、地方財政が大変だというこの2点から、今までどおり維持するのは大変だから、延べ床面積、それ自身を縮小する方向にきなさいということが言われていまして、ここに出ているグラフ、区有施設の将来更新費用試算結果というのもありますけれども、これも区が具体的に今ある施設をそれぞれ点検をしてはじき出した数字ではなくて、今ある区の185の施設のつくられた築年数ですね、築年と延べ床面積等を簡単にいうと、ぼんと入れ込んで出された数字がこれだということになっていまして、何ら具体性がない数字になってくるわけですね。

これまでの5年間に、そもそもいろんな更新費用をかけた区の実績と比較するというふうになっているわけなんですけれども、これだって本当に必要ならば、今、新宿区は大変財政が健全で、先ほどまで決算特別委員会、議会も行われていたわけなんですけれども、3年間連続、実質単年度収支黒字、昨年度は財政調整基金も使わないで積み増しをすると、四十数億円ですね。

そういう状況の中で、殊さらこの架空の数字だと私は思うんですけれども、そういったものを念頭に入れて13億円毎年足りないから、不足するからということ为前提に、この施設の縮小計画を決めると。

もう既に皆さんには出されていないわけですがけれども、この有識者会議の中で、区の総合計画の骨子案というのでも出されていて、先ほど言いましたけれども、いろんな施設の縮小、統廃合がうたわれ、学校についてもその対象にされているんですけれども、全体で12%近くの延べ床面積を削るという計画をこの総合計画は今年度ではなく来年度つくられようとするその先につくるというのは、私は本当にいかなものかというふうに思っています。

よって、やはりこの長期、この寿命化計画、いろんな施設を長持ちさせて、長寿命化計画ですね。これについては本当にやっていくべきですし、これまでも本当にそれぞれの施設を点検して、まだ抜けているところもあったかもしれませんが、保全をして対応して、耐震化も全て、区の施設は住んでいるわけですから、そういった部分についてを進めるのであって、この計画については、やはりこの計画の中では削除していただいて、私は計画にさせていただきたいというふうに思っています。これは要望です。

もう一つ、健全な区財政の確立ということで、その施策の1に効果的・効率的な行財政運営というふうになっているわけなんですけれども、ここでうたわれているのは、どちらかというと、いわばストラ計画というか、区のサービスを縮小する中身ではないかなというふうに思われる部分があります。既にもう新宿区は民間委託や指定管理者等々行ってきていますけれども、その全てが私は万々歳といえるような状況にはなっていないというふうに思っています。

保育園に至っては、たくさんの民間の保育園ができていますけれども、そこでの運営を指導しなくてはならない担当部署まで区がつくって対応するということにもなっていますので、そういったことをするのではなく、区民の立場から効果的・効率的な行財政運営というのであれば、まずもってして区政の透明化を確保するための情報公開、こういったものを進めるなど、もっとやるべきことはほかにあるというふうに思いますので、ここは大幅に改定を願いたいというふうに思っています。

最後に、最後の施策なんですけれども、基本政策Vの3、地方分権の推進というふうになっている中に、自治基本条例のことがとってつけたようにうたわれているんですけれども、申しわけないですけれども、やっぱりここは地方分権の推進という課題ではないと思うんですね。自治基本条例にのっとりた区政運営というのは、1施策の1項目に当たる問題ではなくて、一番最初につけ足さなければならない課題だというふうに思っていますので、ここはちゃんと芽出しをした施策を打ち出させていただきたいというふうに思っています。

とりあえず以上です。

○金安会長 どうもありがとうございました。

○針谷総合政策部長 公共施設等総合管理計画の話について、今回の定例会、あるいは決算特別委員会などを踏まえたご発言をもう一度いただいたというふうに認識しております。

その定例会や決算特別委員会の中で区としての考え方などもお示ししております、委員のご意見としては伺いますけれども、区としての考え方をご承知いただければなということ、一言だけお伝えさせていただきます。

○金安会長 どうもありがとうございました。

時間がそろそろですので、まだご議論があるかと思えますけれども、お手元にあるご意見カードに意見を記入していただければというふうに思います。

1回から5回までで5つの基本政策に沿って審議をしてきました。今後の予定等を含めて事務局から事務連絡をお願いしたいと思えます。

○菅野企画政策課長 事務局、企画政策課長でございます。

今、会長からもございましたが、第1回から第5回まで、全ての個別施策につきまして貴重なご意見を頂戴いたしまして、委員の皆様、ありがとうございました。

いただいたご意見につきましては、起草部会で検討いたしまして、審議会資料を加筆修正させていただきます、施策の方向性の骨子案として今後まとめさせていただく予定でございます。

こちらの事務局からのお知らせという青い文字のペーパーをちょっとご覧いただけますでしょうか。それを踏まえまして、今後のスケジュールということで、①番、次回は11月8日火曜日、お時間なのでございますが、今まで午前10時ですとか午後2時という形でございましたが、8日につきましては午後5時からということで予定してございますので、お時間のほうくれぐれもよろしく願いいたします。骨子案についてご審議いただく予定でございます、別途ご通知を差し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、その下の一覧表がございまして、その骨子案でご議論いただいた後に、地域説明会を開催させていただく予定でございます。10カ所の地域センターで開催をさせていただきます、区民の皆様に施策の方向性につきまして、丁寧にご説明をさせていただき、ご意見を頂戴したいと考えてございます。

それから、その一覧表の下にございます、意見公募期間とございますが、いわゆるパブリックコメント、こちら実施をさせていただきます。11月25日から12月26日までを予定してございまして、特別出張所ですとか、図書館での閲覧、また区のホームページ等で公表

を行うということで、こちらにつきましても、広く区民の皆様にご周知を申し上げて、ご意見を伺いたいと考えてございます。

続きまして、その下、今後の予定の続きでございますが、第7回につきましては1月31日火曜日、午後2時を予定してございまして、答申案についてのご審議をいただく予定でございます。

最終回の第8回につきましては、2月13日月曜日、午後2時から予定してございまして、こちら諮問をさせていただきましましたことを踏まえまして、区長へ答申をいただくという予定でございまして、いずれにつきましてもご通知を差し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

また、②でございますが、本日も貴重なご意見を多数いただきまして、お時間で何人かの委員の皆様にはお手を上げていたにもかかわらず、申しわけございません。ぜひご意見につきましては、ご意見カードを置いてございますので、お帰りの際に事務局へお出しください。また、本日ご提出難しいという場合には、今回期限が骨子案の関係で恐縮ですが、10月25日火曜日までにご提出いただきたいと思いますと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日この後に起草部会を開催いたします。起草部会の委員につきましては、6階の第3委員会室で開催をさせていただきますので、移動等をよろしくお願い申し上げます。開始は、移動と休憩を含めまして4時15分開始とさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

繰り返しになりますが、次回、11月8日は午後5時からでございます。よろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○金安会長 どうもありがとうございました。

それでは、今日の審議会、以上にて終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。